

(第10表) 個別労働関係紛争一覧表

令和5年12月31日現在

事件 番号	業種	従業 員数	受 任 年月日 申請者	あっせん希望事項	調整 回数	個 別 あっせ ん 員	調整経過	終 結 所 日 数
5 1	サービス業	35	R5.7.4 労	いじめ、嫌がらせ、労働契約 の変更に係る損害賠償金の 支払い	0	指名な し	R5. 7. 3 あっせん申請 事務局調査 7. 4 あっせん受任 7. 11 事務局調査 7. 20 不開始(不応諾)	不開始 17日

※終結所要日数は、労働委員会があっせんを受任してから終結までの日数。